

あたらしい時代のバンディングを考える

京都市山科区 須川恒(すがわひさし)

目次

はじめに

令和の時代を迎える

4月27日兵庫県伊丹市昆陽池公園にてカワウ(*Phalacrocorax carbo*)への雛へ
標識

4月30日～5月2日春の福井県織田山ステーション活動支援

識別ガイドのあるべきフォーム マトリックス

門前孝也さんの他界

はじめに

2019年4月1日に5月1日からの元号が令和だと発表があった。その日一日はネットサーフィンに没頭して、その発表の意味をいろいろ考えた文をつくった。その文にいくつかを追加して「令和の時代を迎える」に書く。4月27日に毎年のことだが兵庫県伊丹市昆陽池公園に行つてカワウの雛へ標識をした。初めての参加者に、数十年のカワウについて語ることになった。そのあたりについて少し書く。4月30日～5月2日はこれも恒例になっている福井県織田山ステーションの春の調査の支援にでかけた。この滞在はあらためて考えるとあたらしい時代のバンディングのあり方を考える上でなかなか興味深い場だった。まだ全貌は書けないが、すこしメモを残しておきたい。

令和の時代を迎える

(某メーリングリストに流した内容。タイトルは「令和(Rei-wa)の英訳は Fine mild か」)

4月1日の新元号発表を聞いて、令という語には最初は令状とか法令とか冷たい感じを持った。みなさんはどのように感じられたか。

時間がたつとその時の説明の典拠も忘れるので、忘れずにしておかねばと思った。

元号って何かに関心を持ちはじめたのは、近所の京都市山科区にある天智

天皇陵。飛鳥の時代の天智天皇といえは大化の改新の中大兄皇子で、元号は大化(645年)からはじまったとあるが、中断していて、天智天皇の在位(668～672)は中断中だった。

飛鳥の時代の天皇の墓がなぜここにあるのか、2005年「野外鳥類学」の著者トーマス・グラップさんを案内する際に調べた。白村江の闘い(663年)で唐・新羅軍に敗退して攻めてくるかもと恐れ一時的に都を大津に移したことが関係している(須川,2005)。

さて令和の典拠となったのは万葉集にある天平2年(730年)の大宰府における梅をテーマにする歌会における32首の歌(万葉集 815～846)の序とのこと。

讃岐屋一蔵というペンネームの方の古典ブログがすごい。

現代訳も掲載されている。 <https://sanukiya.exblog.jp/i24/4/>

<https://sanukiya.exblog.jp/27435944/> 序文 815～817

<https://sanukiya.exblog.jp/27436192/> 816～821

<https://sanukiya.exblog.jp/27457197/> 822～826

<https://sanukiya.exblog.jp/27467021/> 827～831

<https://sanukiya.exblog.jp/27477198/> 832～836

<https://sanukiya.exblog.jp/27486603/> 837～841

<https://sanukiya.exblog.jp/27497582/> 842～846

<https://sanukiya.exblog.jp/27505801/> 847～852 員外の望郷と梅の歌に追
和した歌

確認すると、32首のうち11首(817,820,821,825,828,832,833,836,840,843,846)には梅の花を髪飾りにする情景が詠まれ、32首の中で7首(824,827,837,838,841,842,845)にはウグイス(*Cettia diphone*)が鳴く情景が詠まれ、1首(834)には多くの鳥が鳴いている情景が詠まれていた。

『天平二年(730年)正月十三日に、大宰師の大伴旅人の邸宅に集まりて、宴会を開く。時に、初春の好き月(令月)にして、空気はよく(和)風は爽やかに、梅は鏡の前の美女が装う白粉のように開き、蘭は身を飾った香のように薫っている。』となっている。この文は中国の後漢時代の文人張衡(ちょうこう、78年～139年)の詩「帰田賦」の「仲春令月、時和気清(仲春の令月、時は和し気は清む)」を踏まえていると指摘されている。

「帰田賦」の中国語版 Wiki にはこの詩が掲載され、英語版 Wiki があって英

訳が掲載されている。https://en.wikipedia.org/wiki/Return_to_the_Field

于是仲春令月，時和氣清 → Then comes young spring, in a fine month,
When the wind is mild and the air clear.

令月→fine month 時和→ When the wind is mild

つまり令和を英訳するとすれば Rei-wa → Fine mild となるようだ
海外の人に元号をやさしく説明できるようになっておく必要を感じた。

(某メーリングリストに流した内容は以上)

ここまでの内容に「とても面白い」とメールをくれたのは、カナダからスコット・サイモンさん。私の目的は達した。

発表時には外務省が英訳を準備していなかったとのニュースもあった。その後公式英訳もつくったと聞いたが確認はしていない。その後さらにいくつか気づいた。一つは帰田賦の中には、「ミサゴ(*Pandion haliaetus*)がはばたく」という部分がでてくる。また英語版ではナイチンゲール(*Luscinia megarhynchos*)に誤訳されているがウグイスが中国でさえずっている情景がでてくる。ウグイスのさえずりを聞く文化は中国からやってきたのだろうか。

万葉集の歌会の序をもう少し読むと「空歸故鴈」「空では去年の雁が帰って行く」という部分が出てくる。九州北部である大宰府にも当然越冬する雁は分布しており越冬して雁が繁殖地へ帰っていく情景なのだが、いまは雁はわたってこない。雁が空に舞う風景をとりもどすのは、令和の時代の課題かもしれない。

さて、この文の趣旨はお祝いムードで新しい時代を迎えようというものではない。

元号などなじまない、西暦で済ますという人も多い。私も西暦派である。しかし昭和(1926~1989)、平成(1989~2019)、令和(2019~)という時代区分は時代を俯瞰する上で便利と思う。

5月1日の数日前に多少過激なタイトルの文をいくつかのメーリングリストへ流した。

私はいくつかのメーリングリストに参加しているが、ある分野の情報を気楽に共有するのが目的というものもあれば、共に何らかの動き(自然保護や自然の持続的利用にかかわることが多い)をおこそうと思っている人たちのメーリングリストもある。流したのは後者のメーリングリストのみで、もちろんバンディングの未来を考えようとする人たちのメーリングリストも含まれて

いた。その文の趣旨は以下。

タイトル 「あなたは令和を迎えることができますか？」

「あなたは令和を迎えることができますか？」という一文を書きたくなった。数日後にはだれも迎えることになるものだが、気持ちとしては「わたしは年号など関係ない」という人も多いと思う。

私が言いたいのは、特に自然保護などの分野で、「昭和な時代」の矛盾を克服した道を「平成の時代」に育てることができたと言えるかどうか。

「昭和な時代」の矛盾をひきずったまま平成の30年を無為にあるいは惰性ですごしたか、そうでなく、とにかく何かパラダイム・シフトしたといえる試みを平成の時代に育てることができたと言えるのかどうか。

後者の場合、こんなことはやれた、でもここはまだなので、それが令和の時代にやるべきことなのだとと言える。

4月27日兵庫県伊丹市昆陽池公園にてカワウの雛への標識

今年第一回の伊丹市昆陽池公園におけるカワウの雛へのカラーリング標識を行った。参加者は8名。バンダーは私と山根みどりさん。市公園担当課のTKさん、高校教師と生徒、野生鳥獣調査会社員2名。初参加は某府県水産課のカワウ担当のTNさん。

9時に昆虫館南側に集合。ボート二隻で日本列島の形をしている池の中の島の秋田県あたりに上陸。津軽海峡にあたる部分は橋がかかっている所以北海道へ渡り、まず道央にあたる場所の1巣から2ヒナを出して金属足環とカラーリング(青706と707)を装着した。北海道に残っているのは飛び出しそうな大きすぎるヒナの巣だけなので、四国に向かう。

市公園担当課のTKさんが事前に標識適期のヒナがいる巣を把握しているのでとてもスムーズに調査が進む。

四国の高知県あたりで3巣6ヒナ、愛媛県あたりで1巣2ヒナの標識を行った。合計で10羽のヒナに標識できた。

水産課カワウ担当のTNさんは、銃によるカワウ駆除の現場には立ち会った経験があるが、このような標識調査を見るのははじめてで別世界を見ているようだという。近くでカワウをみているためと思うが、河川で見たカワウの大きさよりも大きく感じるそう。

TNさんとは某府県のカワウの管理計画づくりを共に考えている仲なのだ

が(立場はもちろん違うが…)、どのような点がポイントかの話しがとても進んだ。TNさんにはカワウについて書いている私の著作(須川 2018a など)のファイルを既に送っていた。さらに最寄駅へ送る車中で、ここ数十年の間に、非順応的な場あたりのカワウ問題への対応が、順応計画的な対応にかわってきた、そのいくつかのエピソードを話すことができた。

昭和な時代にはじまったカワウ問題の矛盾(人が死にかねない公害でカワウは絶滅するかもという 1970 年頃の状況から毒性の強い農薬の規制をして、1990 年以降、今度はカワウの個体数増加がとまらず各地でカワウ問題が多発)を、非順応的お役所対応からパラダイム・シフトを経て、平成の時代に多くの関係者とともに育ててきた順応的管理。その中で、カワウへのカラーリング標識調査も一定の役割を持ってきた。もちろん、今後(あたらしい時代)にとりくむと実り多くて面白そうな課題も見えつつある。

4月30日～5月2日春の福井県織田山ステーション活動支援

4月30日午後に見学希望の環境系の国家公務員成りたてのTAさんをつれて織田山に着いた。すでに4月29日に30枚ほどの網を張った調査が開始されていた。あまり多くの個体もかからなかったので、バンダー希望者の教育の時間もとれて調査はスムーズに進んでいた。

1972年にできた織田山ステーションは老朽化による建て替えが課題となっていて、どのような施設が必要かのやりとりもシンポジウムのパネル討議のように活発に行われた。

どんな人たちが集まっていたかはここでは詳細は書かないが、シンポジウムのパネラーとしてベテラン・新人、さまざまな立場に属する人たちがみごとに集まっていた。

全国の標識ステーションの様子を見ているバンダーや、施設の冬対応の管理もしている地元バンダーによって具体的に使いやすいのはこのような施設ではないかというのが意見が多くでた(その後、まとめをメールも発信されていた)。

私の役割は、具体的な施設についての意見を出すことではなく、それらの施設を活用してどのような方向で(あたらしい時代の)標識調査をすすめるべきかの意見を出すことだと思った。それで私が述べた点を2点紹介したい。

まず第一点目は、鳥類標識調査の重要性の実証である。特に環境政策上果

たす鳥類標識調査の重要性についてである。こんな重要性があると単に述べるだけにとどまらず、そのことの実証である。

もし誰にでも明らかにできる重要性の実証がされているならば、国を動かす力となって標識調査に占める予算も増えるはずである。逆に実証性が弱いと、昨今の「聖域なき予算削減」の対象となってしまう。

そういうことは国や山階鳥類研究所にまかせておけばよくて、個々のバンダーはかかわりようがないというのが多く方が持つ気持ちかもしれない。

もちろん国や山階鳥類研究所に一層の努力をしてもらうことも必要だが、個々のバンダーがやれることも多い。個々のバンダーが力を集めて道を開くために日本鳥類標識協会といった全国組織もできている。

第二点目は、織田山ステーションがある福井県や、環境省中部環境事務所管内の標識活動の進め方である。いままでの形の踏襲だけではどうも迫力がない。

やりとりをしている中で私が期待されている部分が明瞭になってきた。それは、個々の力を結集するためのフォームづくりをして欲しいということだった。

関西(近畿)の標識調査地目録は、私は基本的なフォームづくりをして、サンプルを入れて提案したのだが、短期間に結構多くの人との協力が得られて驚いた(須川 2018 b, 須川 2018c)。同様に福井県について(織田山と中池見湿地は既に近畿版に含めているが…)、中部環境事務所管内についてまずは標識調査地目録を暫定版であれ作成して、これからの標識調査を進めていけば楽しいと思う。

福井県で行われた過去の全部の放鳥記録・回収記録を俯瞰しつつ、標識調査を進めるというのが、新時代の調査スタイルになるのではと思う。

かつてはこのような標識データの俯瞰は特殊な技術が必要だった。しかし現在では、エクセルが扱えるデータ量の増加や多くの機能追加によって、誰でも(少し慣れれば)データさえ入手できれば、ピポットテーブルを使ってあっというまにさまざまな切り口から標識データを俯瞰できる。

もちろん、福井県やその周辺で保護上重要な課題が発生した場合でも、ただちにデータをもって有効な異議や提案を申立てることもできるようになるだろう。

福井県では中池見湿地の保護を巡って、ノジコ(*Emberiza sulphurata*)の渡り

が大きなテーマとなり、地元バンダー吉田一朗さんらの標識調査活動の努力で良い方向への影響を与えている。そのような影響を拡げることが可能となる。

府県単位の全標識情報の俯瞰は 2018 年 12 月日本鳥類標識協会の大阪大会のシンポジウムとして大阪府の事例について熊代直生さんによるみごとな企画があった。歴史をたどって全データを見ると実に面白い。それが簡単に(熊代さんはそれなりに努力されたとは思いますが…)できる。

ここまで書くと第二点目の地方単位にどう標識調査を進めるかについてはとりあえず十分な方向は見えていると思う。

では第一点目のもう少し広い視点での重要性の実証というのはどのように進めるべきなのだろうか。

私は 1991 年から 2018 年まで 27 年間大学の非常勤講師をやってきた(その前にもやっている)。大学の講義ではシラバス(講義計画)をまず作成する。2 単位ならば半年毎週総計 15 コマ(1 コマの講義は 90 分)の講義タイトルを提示することになる。これはいわば学生との約束(学生への宣伝)であり、変更は可能だが自分で自分の尻をたたく内容ともなる。

このシラバスにあたるものが、4 年に一度国際鳥類学会議の場(初日)に開催される世界の鳥類標識関係者へ配布する資料だと気づいた。2014 年の立教大 IOC の際に標識協会ホームページ委員の澤祐介さんと図って A4 版が 1 枚の裏表にコンパクトに標識協会がめざしている活動を紹介する情報を掲載した資料を配布した(須川・澤 2014)。昨年 2018 年 8 月カナダのバンクーバーにおける IOC の同様の会議に、二人とも参加しなかったが、改定版の資料を尾崎清明さんに托して配布した。4 年間で進んだ協会活動の分野もある。しかし国際共同調査とか、識別ガイドとかアナウンスをしてもさまざまな理由で停滞している活動も見えてくる。

識別ガイドのあるべきフォーム マトリックス

昨年(2018 年)11 月 17 日、大阪自然史フェスティバル(大阪市立自然史博物館)で私は「足環物語を越えて、地域がつながる、世界がつながる」という講演(主催は日本野鳥の会大阪支部)をおこない、参加者のアンケートを見るととても好評だったとわかった。中でも大西敏一さんのゲストスピーチもあったバンディングの世界とバーディングの世界の架け橋となっているスベンソン

の識別ガイドの紹介の部分に共感する人が多かった。

織田山ステーションの活動として、識別ガイドをともに作りつつ活動をすすめるというアイデアがひらめいた(そんな大げさなものではないが…)。

まずその話をする前に、鳥類標識調査識別ガイド種別メモ(須川恒)その1～3のファイルについての説明が必要である。

私はバンダー希望者に、識別用の種別メモを作成することを勧めている。基本はB5サイズ。2穴が左側にあいている。そしてB5サイズの紙をまとめることができる2穴のリングファイルである。2穴のリングファイルはA4サイズが主流になってきて小さい文房具屋では入手しにくい場合がある。

ファイルは増えてくるが、最初にインデックスページとして日本産鳥類のリスト(鳥学会改訂第7版(2012年)の種番号と和名一覧)を置く。メモシートを作成している種には□印を、また識別にかかわるその種の印刷物をはさみこんでいる場合は○を種番号の前に書く。そして同じインデックスページのコピーは、その1～3の他のファイルの冒頭にもあるという形にする。

メモシートと、種別の印刷物の左上には、種番号を書く。配列はこの種番号にしたがう(もし複数の種の場合は若いほうの種番号で配列する)。

メモシートは、それぞれの時代に得た識別ポイントの口伝が記録されている。何年何月何日の足環番号何番の個体について、藤村仁さんが、米田重玄さんが、佐藤文男さんがこのように語ったとのメモが入っている。以前から同じことを言われていても、忘れていた内容もある。また、語られる内容が、時代とともにかわってきているのも面白い。

印刷物というのは、標識センターの識別ガイド(標識マニュアルの一部)、茂田良光さんのバーダーの記事やさまざまな種別の論文のコピーである。

私は普段はあまり多様な小鳥類の標識調査はしないバンダー(オオミズナギドリ、カワウ、ユリカモメ、カモ、それに集団ねぐらのツバメが中心)なので、織田山ステーションへの参加は基礎的な標識技術のリカレント教育の場と位置付けている。

数種については識別ガイドなしで標識や記録を手伝えるが、識別ガイドが欲しい種が多い。といってこまかい記載を読んで理解しようにも、忙しい現場では役立たないというジレンマがある。

結局のところ、その種について、このシーズンでは、成幼の識別はできるのか、雌雄の識別ができるかのマトリックスがまず得たい情報である。

識別ができるとして、どこを確認すればそれができるのかの情報付きのマトリックスである。詳しくはここを読めという、はさみこんである印刷物や自分のメモの該当の箇所へ誘導する索引のしかけもあるというイメージである。

識別マトリックスをつくる作業は、初心者でも作成可能である。バンディング初心者には見えていることでも、ベテランだと見えなくなってしまうことも多くある。

織田山にかかわる人で同じような種別識別のファイルをつくっている人は複数いる。それぞれの人がどのような情報をもっているのか、種別の文献情報を共有するだけでも進む部分があると思う。各人の種別識別シートの情報を共有しやすいエクセルフォームをつくることが課題である。

門前孝也さんの他界

私は4月30日～5月2日に春の織田山調査に入った。

春の調査は4月29日開始で、午後2時頃まで武生から来られた門前孝也さんは網張りを手伝っておられたとのこと。帰り際に具合が悪くなった門前さんを見て、ある参加者が自分の経験から循環系の診察・治療の必要性について話したとのこと。

その後、途中の駐車場で休んで意識不明に。きづいた人が救急車を呼び翌30日(平成最後の日)に亡くなられた。

織田山にいた私たちがこのことを知ったのは、5月1日。千島列島の海鳥情報についてやりとりするために松村俊幸さんが私を訪ねてきて、話し終わった頃に松村さんの携帯に連絡が入って知った。松村さんの話では、数日前の日本野鳥の会福井県支部の総会でも具合が悪く、激務の事務局長の仕事は元気な私が引き継がないといけないのかなと思ったとのこと。

門前さんは支部活動が多忙なためか、織田山の標識調査の許可書はお持ちだったが、個人の標識調査は特にされておられないようで、網張りや撤収の際に律儀に来られていた。

門前さん差し入れのジャックダニエルズのウィスキーが門前さんを忍ぶ品として織田山ステーションの上木泰男さんが遺したプライヤーと並べて置くことになってしまった。

現在のステーションの建物ができる前から上木さんらと調査に参加されて

いたと伝わっている。織田山ステーションへの思いが深かった方だと思う。

門前さんとともに、あたらしい時代のバンディング活動の模索をすることができずとても悔やまれる。

参考文献

須川恒(2005)韓国群山市国際渡り鳥シンポジウム参加報告.

Alula No.30(2005 春号):50-61.

須川恒(2018a) カワウ問題解決のための順応的管理と河川環境改善.

牛尾洋也・吉岡祥充・清水万由子編. 琵琶湖水域圏の可能性 里山学からの展望.pp.155-164.晃洋書房.

須川恒(2018b)関西における鳥類標識調査地目録の作成.

Alula No.56(2018 春号):28-38.

須川恒(2018c)関西における鳥類標識調査地目録作成の試み.

Alula No.57(2018 秋号):29-55.

須川恒・澤祐介(2014)国際鳥類学会議初日の鳥類標識調査研究協働委員会における発表. Alula No.49(2014 秋号):30-42.